

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽西小学校】 令和7年5月16日（金）午前7時から

【令和7年6月27日現在】

No.	地図番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	町道青葉台13号線	菊陽バイパスから南の交差点	朝、夕の通学時に瀬田竜田線から来た車が、青葉台交差点の青信号が変わる前に速度を上げて通過する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路標識 ・通学時間帯の規制 ・通学時間帯の進入規制 ・通り抜け規制 	<p>【警察】 停止線の塗り直しを行う。通学時間帯の進入禁止や通り抜け禁止は地域に負担がかかり、付近の他の道路への影響が大きく、難しい。</p> <p>【建設課】 ドットラインの設置を検討する。</p>	
2	7	町道新成1号線 町道杉並木線	三里木高架橋下交差点	見通しが悪く、側道より停止線を越えて右左折する車が多く危険である。横断歩道もない。カーブミラーの角度も悪い(昨年も計上)	<ul style="list-style-type: none"> ・カーブミラーの調整 ・停止線の再補修 	<p>【危機管理防災課】 歩行者が見えるようカーブミラーの調整を検討する。</p>	<p>【危機管理防災課】 カーブミラー角度調整済</p>
3	3	県道辛川鹿本線	ミニスーパー販売店前	横断歩道がでこぼこになっており、歩いても感じる程度。自転車が転倒する事もある。横断歩道であり事故の可能性が高い。	<ul style="list-style-type: none"> ・再舗装 	<p>【熊本県】 路面を平坦にする工事を行う。</p>	<p>【熊本県】 実施済 (R7.5月)</p>
4	2	町道下沖野北線	木いちご前のファミリーマート横	西小南門よりファミリーマート方面へ来た車が一時停止をせずに右左折するため、木いちご方面より来た自転車や歩行者とぶつかる危険性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・一時停止看板の設置 ・止まれの文字 	<p>【警察】 「止まれ」の標識は民地との関係上交差点の直前に設置することができないため、効果が薄い。</p> <p>【学校】 交差点では安全を十分に確認するよう指導する。</p> <p>【危機管理防災課】 カーブミラーに注意喚起の看板設置を検討する。</p>	

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽西小学校】 令和7年5月16日（金）午前7時から

【令和7年6月27日現在】

No.	地図番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
5	4	町道新山5号線	西小入口交差点より北への道	朝夕の交通量が多いだけでなく道も歩道も狭いため、車が離合する際は歩道を歩く場合でも注意が必要。	・運転者への徐行の指導強化（警察による指導）、及び子どもたちへの注意喚起（親、学校）	【警察】交差点の横断歩道の塗り直しを検討する。オレンジ色の30の路面標示は道路の状況を確認して再設置位置を検討する。	
6	8	町道新山3号線 町道新山4号線	新山北公園付近交差点(モイセスハウス津久礼前)	交差点の見通しが悪く、一時停止や横断歩道がない。注意が必要。	・東西に一時停止の設置をお願いしたい（交差点注意の看板は設置していただいた）	【建設課】東西方向の道路にドットラインの設置を検討する。 【警察】南側は一時停止規制があり、北側は行き止まりであり、一時停止規制はなじまない。新規に四方向の一停止規制は基準上できない。	
7	6	町道新山1号線 町道新山4号線	旧居酒屋えにし角の交差点	合志から光の森への抜け道及び鮮ど市場への買い物客の道路となっており、車のスピードが速く、朝夕は特に交通量が多い。交差点では車はスピードは緩めるものの、一時停止はほとんどしないので交差点を横断するのが危険。	・カーブミラーの改善要望を要望しているが改善には至っていない。 ・一時停止の取締り強化	【警察】定期的な取締り（パトロール）を継続する。停止線の塗り直しを検討する。通学時間帯の進入禁止や通り抜け禁止は地域に負担がかかり、付近の他の道路への影響が大きく難しい。 【危機管理防災課】注意喚起の看板の設置を検討する。	【危機管理防災課】 ・「交差点注意」看板×2設置済 ・カーブミラー一式×1取替予定
8	5	町道新山1号線	九州太陽電池工業横の交差点	合志から光の森への抜け道となっている。最近朝夕にかかわらず交通量が増えてきており歩行者は危険を感じる。	・引き続き、杉並台区、北新山区、新山区のゾーン30の検討をお願いしたい。	【警察】令和8年9月1日から生活道路における法定速度が30km/hに引き下げられる、道路交通法施行令の改正について周知していく。 【建設課】南方向の道路にドットラインの設置を検討する。	



菊陽西小学校